

記者懇談会の記録

日 時	令和 3 年 12 月 2 日 (木) 15 : 30~16 : 10
場 所	水道庁舎 4 階 会議室
記者数	7 人

1 暖房費緊急支援事業（福祉灯油）について

(市長)

暖房費緊急支援事業（福祉灯油）の実施についてです。暖房費に対する緊急支援を今年実施します。平成 20 年度以来 13 年振りの実施となります。

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化しておりまして、家庭で過ごす時間が増加する中、急激な原油価格の高騰に伴い、灯油、電気、ガス等の暖房費の負担が増していることから、緊急かつ臨時的な対応としまして、低所得世帯に対し「暖房費緊急支援金」を支給し、暖房費負担への支援を行います。

支給対象ですが、まず市民税非課税世帯です。その中で、70 歳以上の単身世帯、ご家族全員が 70 歳以上の世帯、夫婦二人世帯でどちらかが 70 歳以上の世帯、これらの高齢者世帯に加えまして、重度障がい者がいる世帯、ひとり親世帯とし、これらの方が在宅で生活している世帯単位で支給いたします。施設入所、長期入院している場合や、生活保護世帯は除いています。

支給額は、1 世帯 5,000 円です。今申し上げた支給対象者が同じ世帯の中に複数いる場合でも、1 世帯に対し一律 5,000 円の支給となります。

申請方法は、コロナ禍での実施となりますので、郵送での申請とします。対象世帯への案内文書には、申請書と返信用封筒を同封します。

支給の流れですが、年明けに申請書類を発送し、2 月中旬までに受付、順次書類審査を行い、2 月末までに振込完了を予定しています。

事業費は、総額 5,700 万円で、補正予算案として市議会第 4 回定例会、6 日から開会ですが、提案をいたします。財源は一般財源、事業費の内訳は、9,500 世帯への給付金 4,750 万円と事務費 950 万円、合わせて 5,700 万円を計上したところです。

< 質疑応答 >

(NHK)

今回 13 年振りに 5,700 万円という金額ということで市としても決断としては結構大きなものだと思いますが、今回このように 13 年振りに実施されるというのは、市としてはどのような思いがあって、そういうことになったのでしょうか。

(市長)

今年の灯油価格が 11 月のスタート段階から極めて高いということに加えて、やはりコロナ禍と

いうことで自宅にいる時間が増えてきている、当然のことながら暖房費もかかってくる、そういったものを考慮して、臨時特例的な措置として今回 13 年振りに実施をしたということになります。

(NHK)

まさに去年も大雪でももちろん暖房は欠かせないものだと思うのですが、今回はこういった状況で支援されるということで、市民の皆さんに市長の方から何か伝えたいことなどありますでしょうか。

(市長)

原油価格が高騰していることでいろいろ価格が上昇する局面というか場面というかそういったものがたくさんあるわけですけれども、これから岩見沢もやはり豪雪に備えなくてはなりませんし、雪の事故にも十分気をつけていただいて、安全安心な生活をしていただきたいというふうに思っています。

(NHK)

今回支給に関しても、少しでも家計の役に立ててもらいたいというような思いはありますか。

(市長)

私ども積算するに当たって、価格が 5 年前から見ると約 25 円、リッター当たりで上がっていますので、1 月 2 月分の約 200 リッターをまず支援させていただくということで 5,000 円という金額も決めました。前は 75 歳以上だったのですが、市の冬のくらし支援事業が平成 30 年から 70 歳に年齢要件を下げているので、より対象を広げるということで、金額も上げて対応したところでは。

(読売新聞)

平成 20 年以来 13 年振りということですが、福祉灯油についてはいわゆるチケットを配って現物支給する自治体もあるのですが、平成 20 年もお金の支給という形だったのかということと、補正予算案というのは一般会計補正予算案という理解でよろしいでしょうか。

(市長)

平成 20 年、13 年前ですが、その時も現金支給で金額は 4,000 円でした。

それから、暖房費の増加分ということで支給いたしますが、そのお金はいろいろ家計の足しということの側面もあろうかと思っておりますのでお使いいただければと思います。

それから、補正予算案は一般会計の補正予算案で上程をいたします。この予算案については、次に触れる子育て世帯への臨時特別給付金、先行給付になりますけれども、それと併せて議案を 1 本にしまして、補正予算の先議を議会にお願いしています。

ですから会期末で議決をするのではなくて、会期中、会期初日になろうかと思いますが、議決をいただいて早速準備に取りかかるということにしています。

(北海道新聞)

先ほど説明いただいたところの同じ話で申し訳ありませんが、改めて 5,000 円の積算理由 200 リットルというところをもう一度教えていただけますか。

(市長)

過去 5 年間の灯油価格を調査いたしましたして、11 月における市内の平均灯油価格を出しました。それと今年の価格を比較しますと、25 円の単価の上昇が見られる。この上昇分の 25 円に、1 月 2 月に灯油を使われると想定される 200 リッター分をご支援させていただくということで、これは前回は 200 リッター分のご支援をさせていただいたのですが、今回は 25 円×200 リッターということで 5,000 円ということでご支援させていただくことにしました。

(北海道新聞)

他の自治体の場合だと例えば南幌で 1 万 2000 円ですとかいろいろありますが、趣旨としては値上がり分を補填するという部分において岩見沢はこの 5,000 円という価格ということになりますか。

(市長)

そうですね。はい。

(プレス空知)

支給の流れのところの確認ですが、1 月から 2 月中旬に受付審査、順次振り込みとありますが、2 月末完了ということで、2 月末で万が一申請が遅れてしまった方、対象だったけれど遅れてしまったという方には、支給されないということになりますか。

(市長)

基本的には申請主義になりますので十分な周知を行うこととしています。それから市民税非課税世帯がまず対象になりますので、私共からプッシュ型で全て通知を行いますので、漏れがないように申請をしていただくようにしたいと思います。

2 子育て世帯への臨時特別給付金（先行給付金）について

(市長)

それでは 2 点目、子育て世帯への臨時特別給付金（先行給付金）の実施について、です。これは、国が生活支援策として実施する子育て世帯への 10 万円相当の給付事業のうち、先行して現金 5 万円を給付するものです。

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、その影響により苦しんでいる子育て世帯を支援する観点から、高校生までの子どもがいる世帯に対して、臨時特例の給付金を支給し、子育て世帯に対する支援を行うものです。

支給対象ですが、まず、令和 3 年 9 月分の児童手当支給対象となる児童、それから、平成 15 年 4 月 2 日から平成 18 年 4 月 1 日生まれの児童、これは児童手当の支給が終わって、高校生、18 歳までの子どもになります。それから、令和 4 年 3 月 31 日までに生まれた児童手当支給対象となる児童、これは、年度内に生まれる子どもも対象にします、ということになります。

なお、市の児童手当受給者については、申請が不要となります。こちらで全て把握していますので、口座に振り込みを行います。それから、弟や妹が児童手当受給対象児童である高校生の分

についても、申請が不要ということで、できるだけ申請手続きを簡略化しています。それ以外の高校生の養育者や、公務員の児童手当受給者については、申請が必要となります。

支給額は、対象児童1人当たり5万円になります。申請が必要となる場合の申請方法は、郵送での申請といたします。対象世帯への案内文書には、申請書と返信用封筒を同封します。

支給の流れですが、申請が不要の方、9月分の児童手当が支給対象となる方に対しては、12月下旬に口座へ振り込むこととしています。申請が必要な方については、令和4年1月以降、申請書を随時審査して順次支給する予定です。

事業費は、総額5億1,650万円となります。これは先ほど申し上げましたが、暖房費緊急支援事業と併せて、市議会第4回定例会に上程します。

財源は全額国庫補助を見込みまして、事業費の内訳は、対象児童1万200人分の給付金5億1,000万円と事務費650万円を計上しているところです。

<質疑応答>

(プレス空知)

この見込み数の1万200人というところですが、1万200人のうち、この一つ上にある表の16から18歳の上記以外というところに当たるのは何人ぐらいの見込み数になりますか。要は申請書を送らなければならない対象者というのは何人ぐらいいますか。

(健康福祉部長)

上記以外のグレーの部分の申請が必要な方ということで、そこにつきましては高校生が1,962人、それから新生児、新しく生まれる子供が、申請70件くらい見込んでいます。申請が必要なのは約2,050件ぐらいです。

(プレス空知)

この表でいくと、このグリーンのところにある新生児とあるのが70人で、このグレーのところの上記以外というのが、1,960人という抑えでいいですか。

(健康福祉部長)

そうですね。

(プレス空知)

そしてこの表全体の中にいる公務員の方の対象者というのが1,700人いるということですね。1万200人分の1,700人ということでもいいでしょうか。

(健康福祉部長)

はい。そうなります。

3 新型コロナウイルスワクチン3回目接種について

(市長)

新型コロナウイルスワクチン3回目接種ですが、接種対象者は11月29日現在で2回目の接種

を終える 18 歳以上の方 61,563 人を現段階で予定しています。

接種スケジュールですが、おおむね令和 4 年 7 月末の接種完了を予定しておりまして、接種開始は医療従事者等が 12 月 7 日の北海道中央労災病院をはじめとして順次開始します。以降、高齢者施設の入所者・従事者が 1 月中、65 歳以上の高齢者が 2 月中、65 歳未満の方等につきましては 3 月中の開始を予定しています。

また、接種券につきましては、医療従事者等は既に 11 月 26 日から順次発送しておりまして、12 月下旬には高齢者施設の入所者・従事者、1 月下旬には 65 歳以上の高齢者、65 歳未満等の方には 3 月上旬から発送を予定しています。

なお、予約時の混雑を避けるために、8 か月を経過する日ごとに、65 歳以上の高齢者は毎日、65 歳未満の方は週 1 回に分けて発送を予定しています。

接種体制につきましては、これまでどおり個別接種と集団接種の併用で進めてまいりますが、接種回数が 1 回ということもあり、個別接種を主体としまして市内 39 医療機関で行い、集団接種は週に 1 回、夜間・休日での接種を予定しています。

最後に、予約受付につきましては、これまでどおりコールセンターによる電話とインターネットによる受付を行います。電話はフリーダイヤル方式に変更しました。またインターネットの予約は、より空き状況が検索しやすいように、カレンダーと医療機関別の両方から検索できるよう改良を行い実施します。

なお、接種券の発送から一定期間を過ぎても接種予約のない高齢者につきましては、接種の勧奨通知と併せて、ご自身で電話、インターネットの予約が困難な高齢者に代わってインターネット予約を受け付けるサービス窓口を設けることとしています。

<質疑応答>

(プレス空知)

言葉の確認なのですが、接種スケジュールの表の一番下にある職域接種とはいわゆる 1 回目 2 回目よきのエッセンシャルワーカーということでしょうか。

(市長)

職域接種はいわゆる職域接種で、岩見沢市では商工会議所が予定して実現しませんでしたけども、札幌等に勤務の方で職域接種を受けた方もいらっしゃるんで、そういう意味です。そういう方たちに対しても、3 回目の接種は市町村でも行うことになりますので、それで職域接種ということなんです。

(健康福祉部長)

職域接種はモデルナのワクチンを使っているところが多いと思うのですが、交差接種は申請によりどちらでもいいということになっているのと、職域接種につきましては、1 回目 2 回目で行った職域で 3 回目を希望するところは実施できるということなので今検討されていますので両方可能かと思っています。

(プレス空知)

その上で確認ですけれども、1回目2回目をエッセンシャルワーカーとして、年齢の枠よりも先に受けた方、こういった方はどのような扱いになりますか。

(市長)

それは当然8ヶ月を経過した時点から打っていくので、65歳未満であっても、エッセンシャルワーカーの場合は8ヶ月経過した時点で接種券をお送りいたします。

(健康福祉部長)

区分はいたしますが、8ヶ月経過者から順番に打っていくという流れになると思います。

(プレス空知)

昨日今日の報道の中で、ここに来て6ヶ月という言葉をもた改めているいろいろ検討の部分に入ってきているかなと思うのですが、年が明けた段階で、8ヶ月が6ヶ月に公式になる可能性はありますか。そうなった時にこの開始時期というのは前倒しになりますでしょうか。

(市長)

はっきりした見解が示されていないのでなんとも言えませんが、現段階ではクラスターが発生した場合については6ヶ月でもいいですよという範囲で、それ以外については都道府県を通じて厚生労働省の許可を取らなくてはいけないという、その見直しが今入っているという状況ですので、見直しの状況と、それからワクチンの供給ですよ。実際に早める準備ができたとしても、ワクチンが本当に入ってくるかどうか、国の方では準備の状況も踏まえて6ヶ月を判断するとは言っていますけれども、その状況を十分勘案しながら、早く打てる体制が取れるのであればそういうふうに進めていきたいと思います。

(北海道新聞)

この夜間休日週1回というのは、休日の夜間ということになりますか。

(健康福祉部長)

夜間と休日は併用してまいりたいということです。どうしても個別接種の場合ですと、病院の営業時間内、多少延長してもらっている病院もありますが、やはりニーズとして夜間に打ちたい、それから休日に打ちたいというニーズが出てきますので、そのニーズに対応するために夜間かもしくは休日のどちらかを隔週で行うとかいうことで今考えています。

(北海道新聞)

先ほど市長が少しおっしゃっていた、そのワクチンの部分ですとか含めて3回目接種を進めるにあたっての、読めない部分を含めて、どういった点が懸念材料ですとか不安点があるか伺いたいのですが。

(市長)

やはりワクチンの確保の状況がまだはっきりしないので、ワクチンがしっかりと、私どもが望む日程で来てくれればそれは十分対応できるのですが。ただ岩見沢市の場合は前回から引き続き安定的にワクチンの供給を受けているので、現段階の8ヶ月の接種体制については順調に進むの

ではないかなと思っていますが、これが6ヶ月という要素が入ってくると、その際に必要となるワクチンがすぐ手配できるのかどうなのか、その点についてはしっかり協議していきたいなと思っています。

(北海道新聞)

モデルナとファイザーの交差というところにおいて、望むワクチンを受けられるかどうかというところでは。

(市長)

ただ岩見沢市の3回目接種はファイザーで行いますので。

(北海道新聞)

ファイザーのみで。

(市長)

はい。

(HBC)

この集団接種の週に1回の会場が健康ひろば等というのは、どこか複数の場所を想定しているのでしょうか。

(市長)

まだ検討中ということです。

4 新庁舎完成に伴うセレモニー等の開催について

新庁舎完成、順調に建設作業も進みまして、12月1日には全ての引き渡しが終了しましたが、来年の1月4日からいよいよ新庁舎の供用を開始することとなります。

その供用開始に先立ちまして、資料に記載のとおりですが、新庁舎完成に伴うセレモニー、内覧会等を開催いたします。

まず、市民対象の内覧会ですが、12月25日の土曜日を予定しています。午前10時から午後4時まで。開催にあたりましては、新型コロナウイルス感染症対策として、マスク着用、3密の回避、見学者同士が極力交差しないよう、順路に沿った見学方式とすることにしています。

次に、エントランスホールに設置をいたしました安田侃先生の「意心帰(いしんき)」の除幕式ですが、これも、12月25日土曜日の午前10時、市民対象にしております内覧会に先立って開催します。なお、安田先生は現在イタリアにいらっしゃいまして、除幕式当日は当初こちらに帰ってくることも含めていろいろとご相談をさせていただいたのですが、現段階では、イタリアからオンライン中継でご参加をしていただける、ご挨拶をしていただけるということになっています。

次に、年が明けて1月4日の開庁式ですが、始業前の8時30分から開催することとしています。このほか、報道機関の皆様への内覧会を、12月24日の金曜日、午後3時から開催をする予定です。開催が近くなりましたら、皆さまには改めてご連絡をさせていただきます。

新庁舎完成に伴うセレモニー等については、以上でございます。

<質疑応答>

(北海道新聞)

内覧会ですが、順路というのは地下1階地上4階のうちの全部見られるのか、もしくはどういう設定になりそうですか。

(市長)

すべてのフロアを見ていただくように順路設定をしています。

(北海道新聞)

全部回ると何分ぐらいか、できれば来る人がこのぐらいで見学できるという案内用に一言入れたかったのですが、30分もあればいいでしょうか。

(市長)

30分程度じゃないでしょうか。1階から4階まで。各フロアには説明員がおりますので、いろいろお聞きになりたいことは、順次お聞きいただけるようにしているところです。

(プレス空知)

今の関連で、順番に沿って市民の方内覧ということですが、コロナ禍の中で密をなるべく防ぐというところで例えば1回あたり入っていける人数、10人で間隔を置いて順次入ってもらうとか何かそんな感じなのでしょうか。それとも来た人が五月雨にどんどん入っていくという形ですか。

(市長)

当日までにいろいろ検討を進めておりますけども、おそらく例えば近くから見ていただく方とか、フロアを分けて上から降りていただくかとかそういうことになろうかと思っています。

(プレス空知)

そうすると、順番はあるけれどもいくつか出発点が変わるということでしょうか。

(市長)

何名単位になるかわかりませんが、ご案内のグループで出発してもらう、ということになろうかと思っています。

(北海道新聞)

エントランスホールということは、安田先生の作品は中にあるということでしょうか。

(市長)

中にございます。

(NHK)

今回の新庁舎で何かこう、中身の目玉となる機能みたいなものを2、3教えていただきたいのですが。

(市長)

新庁舎はやはりスマート自治体、デジタル自治体としての機能を十分果たすということと、それから防災機能を格段に高めた庁舎であるということと、それからデジタルサイネージも含めた、

市民の皆様への情報提供機能の拡充を図ったということと、それから併せて業務の改善を行っています。書かない窓口ということで、市民の皆様申請書を一つ一つ書いていただくなくて済むような事務作業を今導入しています。そういったものを特に来年の1月から導入し始めて、4月からは現段階でのフルバージョンのサービスが提供できると思います。

ですから庁舎は非常に機能的な庁舎になりますけども、その機能を十分に活かして市民サービスのレベルを上げていきたいということで今職員と共に頑張っているというところになります。

5 その他

<質疑応答> 特になし

(注) この記録は、重複した言葉遣いや明らかな言い直しがあったものなどを整理した上で作成しています。(作成：総務部秘書課広報係)